

# 海洋構造物用高強度チェーンに関する事項

## 改正規則等

鋼船規則 K 編及び L 編  
鋼船規則検査要領 L 編  
船用材料・機器等の承認及び認定要領

## 改正事項

海洋構造物用高強度チェーンに関する事項

## 改正理由

海洋構造物用チェーンについては、IACS 統一規則 W22 に基づき、要件を規定しているが、業界からより高強度な海洋構造物用チェーンに対する規定作成の要望がある。

このため、現在 IACS にて審議中である IACS 統一規則 W22 の改正案を参考に、更に高強度な海洋構造物用チェーンに関する規定を加えた。

## 改正内容

新たに第 R4S 種チェーン及び第 R5 種チェーンを規定し、それらに対する規格値を加えた。